第207^期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月25日(火曜日) 午前10時

場所

山形市七日町三丁目1番2号 当行本店7階会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目 次

第207期定 <mark>時株</mark> 主総会招集ご通知			
(株主総会参考	書類)		
第1号議案	取締役(監査等委員	5P	
	である取締役を除く)		
	14名選任の件		
第2号議案	監査等委員である	···· 15P	
	取締役1名選任の件		
(添付書類)			
第207期事業報	告	·· 17P	
連結計算書類		·· 40P	
監査報告書 …		·· 43P	
株主総会会場の	"案内図		



証券コード:8344

株主各位

山形市七日町三丁目1番2号

株式会社山形銀行

取締役頭取長谷川 吉茂

第207期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第207期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月24日(月曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月25日 (火曜日) 午前10時
- 2. 場 所 山形市七日町三丁目1番2号 当行本店7階会議室
- 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第207期 (2018年 4 月 1 日から) 事業報告および計算書類報告の件
 - 2. 第207期 (2018年 4月1日から) 連結計算書類ならびに会計監査人および

監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)14名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時

2019年6月25日(火) 午前10時

書面による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月24日(月) 午後5時到着分まで

インターネット等による 議決権行使



当行指定の議決権行使ウエブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月24日 (月) 午後5時まで 詳細は4頁をご覧ください。

■ 複数回にわたり行使された場合の取扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決 権行使として取扱わせていただきます。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議 決権行使として取扱わせていただきます。

以上

お願い

- ●当日ご出席の場合は、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますよう お願い申しあげます。
- ●当日は<u>軽装(クールビズ)にて</u>対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆さまにおかれましても<u>軽装にてご出席くださいます</u>ようお願い申しあげます。

お知らせ

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の注記、連結計算書類の注記、株主資本等変動計算書、および連結株主資本等変動計算書につきましては、法令および当行定款第15条の規定に基づき、以下の当行ホームページに記載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

(http://www.yamagatabank.co.jp/investor/stock/soukai/)

- したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- ●株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当行ホームページ(http://www.yamagatabank.co.jp/investor/stock/soukai/)において通知させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによって議決権を行使する場合は、当行の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用ください。

パソコンによる議決権行使

議決権行使ウェブサイトアドレス▶

1 議決権行使ウェブサイト ヘアクセスする



https://evote.tr.mufg.jp/

2 お手元の議決権行使書用 紙の副票(右側)に記載 された「ログインID」お よび「仮パスワード」を 入力



ログインをクリック

3 「新しいパスワード」と「新 しいパスワード(確認用)」 の両方に入力



以降は画面の案内に従って賛 否をご入力ください。

スマートフォンによる議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「ログイン用 QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社 ICJ が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

0120-173-027 (通話料無料) 受付時間 午前 9 時~午後 9 時

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)14名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下本議案について同じです。) 12名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。経営管理態勢強化のため、社外取締役1名を含む取締役2名を増員し、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、当行は取締役の報酬・選任についての透明性を向上させるために、取締役会からの 諮問を受けて審議を実施する任意の機関である「ガバナンス委員会」を設置しており、取締 役候補者の選任にあたりましては、同委員会の審議を経て取締役会にて決定しております。

同委員会は、独立社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外取締役として おります。

■ 取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任に関する監査等委員会の意見

監査等委員会は、取締役候補者について、指名手続、各候補者の資質および取締役会全体の実効性等の観点から慎重な検討を行いました。その結果、ガバナンス委員会における活発な討議など適切な手続きを経て指名されていること、各候補者は深い知識と豊富な経験を有していること、また取締役会全体を見たときに取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることなどから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断します。

取締役候補者(監査等委員である取締役を除く)

候補者番 号			氏	名	現在の当行における地位
1	再任	は せ がわ 長谷川	**************************************	しげ 茂	代表取締役頭取
2	再任	画浦	新-	ts ろう 一郎	代表取締役専務
3	再任	石 川	芳	ひろ 宏	代表取締役専務
4	再任	永井		さとし 悟	常務取締役
5	再任	長沼	清	_{ひろ} 弘	常務取締役 本店営業部長委嘱
6	再任	勝木	伸	哉	常務取締役
7	再任	こ ゃ 屋		D3U 寛	常務取締役 経営統括本部長兼 経営企画部長委嘱
8	再任	_み さわ 三 澤	st 好	たか 孝	取締役酒田支店長兼 酒田駅前支店長委嘱
9	再任	せ 藤	英	ت 	取締役米沢支店長兼 米沢北支店長委嘱
10	再任	鈴 木	たけ 武	_{ひろ} 浩	取締役仙台支店長委嘱
11	新 任	とう やま 藤 山		ゆたか	融資部長
12	新 任	は せ がわ 長谷川		いずみ 泉	リスク統括部長
13	再任	いの うえ 井 上	фд	子	社外 独立 社外取締役
14	新 任	***	Uph 純	いち <u></u>	社外 独立

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数	
1	はせがわ きちしげ 長谷川 吉茂 (1949年9月30日生)	1973年 4 月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行)入行 1983年 5 月 同行業務総本部業務企画部 部長代理 1985年 6 月 当行常務取締役 1993年 4 月 当行専務取締役 1997年 6 月 当行代表取締役専務 2005年 6 月 当行代表取締役頭取 現在に至る (担当)監査部	329,550株	
	務取締役を歴任後、	「(現株式会社三井住友銀行)勤務後に当行入行。常 2005年6月に代表取締役頭取に就任。以来、経営 プを発揮するなど、銀行の経営管理を的確、公正か	全般に対し卓	
2	みうら しんいちろう 三浦 新一郎 (1971年12月27日生)	1994年 4 月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2003年 9 月 同行融資部企業融資第二グループ 調査役 2005年 6 月 当行常務取締役 2014年 6 月 当行代表取締役専務 現在に至る (担当)秘書室、営業支援部、システム企画部、東京事務所	128,365株	
	<候補者とした理由> 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)勤務後に当行入行。常務取締役に就任後、2014年6月からは代表取締役専務に就任。以来、経営全般に対し卓越したリーダーシップを発揮しております。特に昨年度は産学官金連携によるものづくり支援等や環境分野をはじめとした成長分野への取り組みを強化するなど、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識や経験を有しております。			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
3	いしかゎ ょしひろ 石 川 芳 宏 (1954年1月24日生)	1977年 4 月 当行入行 1997年 4 月 当行南山形支店長 1999年 7 月 当行総合企画部副部長 2001年 4 月 当行市場金融部長 2003年 4 月 当行市場国際部長 2005年 6 月 当行総合企画部長 2007年 6 月 当行取締役総合企画部長委嘱 2009年 6 月 当行常務取締役 2014年 6 月 当行代表取締役専務 現在に至る (担当)営業企画部、金融市場部	4,800株
	に取締役に就任し、 し卓越したリーダー 分野の強化や、収益	> 記融部長、市場国際部長、総合企画部長等を歴任後 2014年6月からは代表取締役専務に就任。以来、 シップを発揮しております。特に昨年度は地方創生 管理、リスク管理、マネー・ローンダリング防止対 管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識や紹	経営全般に対 に資する成長 対応等を主導す
4	ながい さとし 永 井 悟 (1961年12月15日生)	1984年 4 月 当行入行 2008年 7 月 当行小松支店長 2010年 7 月 当行総合企画部副部長 2011年 6 月 当行人事部長 2014年 6 月 当行取締役総合企画部長委嘱 2016年 4 月 当行常務取締役 現在に至る (担当)人事総務部、事務統括部	3,800株
	人事総務部門および す。特に昨年度は、	3長等を歴任後、2014年6月に取締役総合企画部長日常 営業推進部門を統括するなど、豊富な経験と実績を より働きがいのある人事制度への変更や新営業店体 な主導するなど、銀行の経営管理を的確、公正かつ	有しておりま 制の構築によ

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
5	ながぬま きょひろ 長 沼 清 弘 (1960年4月26日生)	1983年 4 月 当行入行 2006年 6 月 当行小松支店長 2008年 7 月 当行泉中央支店開設準備委員長 2008年10月 当行泉中央支店長 2010年 4 月 当行新庄支店長 2012年 4 月 当行地域振興部長 2013年 4 月 当行営業支援部長 2014年 6 月 当行取締役米沢支店長兼 米沢北支店長委嘱 2017年 6 月 当行常務取締役 本店営業部長委嘱 現在に至る	1,800株
	店長に就任。地区母 域を統括するなど、	> 長興部長等を歴任後、2014年6月に取締役米沢支店 店長として置賜地区全域を統括後、常務取締役とし 豊富な経験と実績を有しております。特に昨年度は 銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行でき	て山形地区全 山形地区の収
6	かつき しんや 勝 木 伸 哉 (1960年9月11日生)	1985年 4 月 当行入行 2008年 4 月 当行泉崎支店長 2010年10月 当行人事部詰 (藤庄印刷株式会社出向) 2013年 6 月 当行山形駅前支店長 2014年 4 月 当行融資部長 2015年 6 月 当行取締役融資部長委嘱 2017年 6 月 当行常務取締役 現在に至る (担当)融資部	1,800株
	統括するなど、豊富 強化や、融資分野の	> > 	性評価の取組

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
7	こ や で ^{あし} 小 屋 寛 (1962年6月16日生)	1986年 4 月 株式会社住友銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入行 1994年 5 月 当行入行 2008年 4 月 当行入行 2010年10月 当行営業企画部副部長 2011年 7 月 当行総合企画部副部長 2012年 7 月 当行総合企画部副部長 2014年10月 当行他台支店長 2016年 4 月 当行総合企画部長 2016年 6 月 当行総合企画部長 2019年 4 月 当行常務取締役経営統括本部長兼経営企画部長委嘱 現在に至る (担当) 経営統括本部、経営企画部、リスク統括部、コンプライアンス統括部	2,100株
	市場部長、総合企画 部門およびリスク管 に昨年度は経営企画	・ 「(現株式会社三井住友銀行)勤務後に当行入行。営 国部長等を歴任後、2016年6月に取締役に就任。以 理部門を統括するなど、豊富な経験と実績を有して 「、リスク管理、コンプライアンス態勢を強化するた 投行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる	来、経営企画 おります。特 かの組織改正
8	^{みざわ} よしたか 三 澤 好 孝 (1963年2月15日生)	1985年 4 月 当行入行 2007年 4 月 当行酒田支店法人営業部長 2009年 6 月 当行宮城野支店長 2012年 4 月 当行城南支店長 2014年 6 月 当行人事部長 2016年 4 月 当行酒田支店長兼 酒田駅前支店長 2017年 6 月 当行取締役酒田支店長兼 酒田駅前支店長委嘱 現在に至る	2,700株
	長に就任。地区母店 ております。特に昨	『長等を歴任後、2017年6月に取締役酒田支店長兼 『長として庄内地区全域を統括するなど、豊富な経験 『年度は庄内地区における環境・エネルギー等の成長 『など、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂	と実績を有し 分野への推進

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数	
9	さとう えいじ 佐 藤 英 司 (1964年6月5日生)	1987年 4 月 当行入行 2009年 6 月 当行酒田支店法人営業部長 2012年 4 月 当行営業企画部副部長 2014年 6 月 当行営業支援部長 2017年 6 月 当行取締役米沢支店長兼 米沢北支店長委嘱 現在に至る	900株	
	地区母店長として置す。特に昨年度は止	> 	有しておりま め深化を図る	
1 0	ggge thus 鈴 木 武 浩 (1963年3月7日生)	1987年 4 月 当行入行 2010年 7 月 当行小松支店長 2012年 4 月 当行仙台支店仙台営業第二部長 2014年 7 月 当行金池支店長 2016年 4 月 当行人事総務部長 2018年 6 月 当行取締役仙台支店長委嘱 現在に至る	3,600株	
	く候補者とした理由> 営業店長、人事総務部長等を歴任後、2018年6月に取締役仙台支店長に就任。地区母店長として仙台地区全域を統括するなど、豊富な経験と実績を有しております。特に昨年度は仙台地区で収益対策に主体的に取り組むなど、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識や経験を有しております。			

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		当行における地位および ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
1 1	とうやま ゆたか 藤 山 豊 (1965年11月14日生) 新任	1988年4月2010年7月2012年7月2015年9月2017年6月	当行入行 当行狩川支店長 当行融資部副部長 当行寿町支店長 当行融資部長 現在に至る	400株
	実績を有しておりま	の営業店長経験す。特に昨年度	に加え、融資部門を統括するなど、 ほは事業性評価による顧客本位の融資 開て、公正かつ効率的に遂行できる知	₹や人財育成に
		2001年4月 2004年5月	ドイツ証券会社 (現ドイツ証券株式会社) 入社 モルガン・スタンレー証券会社	
		2006年3月	(現モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)入社 スタンダード・アンド・プアーズ (現S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社)入社	
	uttがわ いずみ 長谷川 泉 (1977年10月12日生)	2007年5月2008年8月	バークレイズ・キャピタル証券株式会社(現バークレイズ証券株式会社)入社デクシア・クレディ・ローカル銀行入	
1 2	新任	2010年5月	行 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー(現ナットウエスト・マーケッツ証券会社) ス 社	5,150株
1 2		2015年4月	リスク管理部ヴァイスプレジデント 同社ヘッド・オブ・オペレーショナル リスク・ジャパン	
		2017年9月2019年4月	当行総合企画部部付部長 当行リスク統括部長 現在に至る	
<(候補者とした理由> 欧米銀行・証券会社を中心にクレジット市場調査と国内外ファイナンス案件のや、国内外の銀行融資取引・金融市場取引のリスク管理業務に従事した後、当行。財務健全性維持のための収益力強化と収益管理態勢の高度化に取り組むなど行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識や経験を有しております。				:後、当行に入 組むなど、銀

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数	
13	けのうえ ゆみこ 井 上 弓 子 (1947年7月27日生) 社外取締役 候補者 独立役員	1996年 2 月 髙島電機株式会社入社(取締役) 2001年 2 月 同社 常務取締役 2003年 7 月 同社 代表取締役社長 2009年 8 月 みやぎ・やまがた女性交流機構 会長(現職) 2011年 2 月 髙島電機株式会社代表取締役会長 (現職) 2012年 6 月 山形商工会議所副会頭(現職) 2015年 6 月 当行社外取締役(現職) 2017年 4 月 国立大学法人山形大学経営協議会 委員(現職) 現在に至る	900株	
	く候補者とした理由>			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
1 4	まつだ じゅんいち 松 田 純 一 (1960年5月4日生) 新 任 社外取締役 候補者 独立役員	1993年 4 月 東京弁護士会登録 2002年 8 月 松田純一法律事務所(現松田綜法律事務所)所長(現職) 2013年 2 月 Dua&Matsuda Advisory 株式会社 代表取締役(現職) 2014年 4 月 東京弁護士会 副会長 2016年 3 月 株式会社グローバルダイニング社外取締役監査等委員(現職) 2017年 6 月 ヒューマン・メタボローム・テノロジーズ株式会社社外取締役監査等委員(現職) 2017年 7 月 株式会社MATSUDA&PARTNEI代表取締役(現職) 2017年 7 月 株式会社松田綜合研究所代表取締役(現職)現在に至る	ク ク
	らびに社会的信用を 助言を行なっていた ります。他企業にお	> > > 法務やコーポレートガバナンスに精通し、高い見 有していることから、銀行以外の立場から客観的 だくことができるものと考え、社外取締役候補者 いて社外取締役としての経験も豊富に有しており 適切に遂行いただけるものと判断しております。	りに経営に対して 者としたものであ

各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

1. 当行は、井上弓子氏と預金取引、井上弓子氏が代表取締役である髙島電機株式会社と預金・貸出 金取引があります。

当行は、松田純一氏と預金・貸出金取引、松田純一氏が代表取締役である株式会社松田綜合研究 所、株式会社MATSUDA&PARTNERSと預金取引があります。

3. 井上弓子氏および松田純一氏は、

井上弓子氏および松田純一氏は、社外取締役候補者であります。 当行は、16頁に記載しております当行が定める「独立性判断基準」等に基づき、東京証券取引所に対して井上弓子氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しており、同氏が再任された場合、引 き続き独立役員となる予定であります。また、松田純一氏の取締役選任が承認された場合に、新たに独立役員となる予定であります。 に独立役員となる予定であります。 当行は井上弓子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによって

生じた当行に対する損害賠償責任を、法令で定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結 しております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、松田純一氏の 取締役選任が承認された場合には、当行は同氏との間でも同様に責任限定契約を締結する予定であ ります。

6. 井上弓子氏は現在当行の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主 総会終結の時をもって4年となります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役6名のうち、丹野晴彦氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、柿崎正樹氏は辞任する予定であります。内部監査部門等の内部統制システムと連携した効率的な監査が実施されていることから、監査等委員である取締役の員数を1名減の5名といたします。

ついては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

また、監査等委員である取締役候補者の選任にあたりましては、ガバナンス委員会の審議 を経て取締役会にて決定しております。

監本笙禾昌でお	る取締役候補者
計画年を目じめ	

氏 名	略歴、当行における地位および	所有する
(生年月日)	担当ならびに重要な兼職の状況	当行の株式数
たんの はるひこ 丹 野 晴 彦 (1960年1月23日生)	1982年 4 月 当行入行 2005年 4 月 当行南光台支店長 2007年 4 月 当行人事部副部長 2008年 6 月 当行人事部長 2011年 6 月 当行総合企画部長 2012年 6 月 当行取締役総合企画部長委嘱 2014年 6 月 当行常務取締役 2017年 6 月 当行取締役常勤監査等委員 現在に至る	2,600株

<候補者とした理由>

営業店長、人事部長、総合企画部長を歴任後、2012年6月に取締役総合企画部長に就任。常務取締役を経て2017年6月から取締役常勤監査等委員を2年間務め、適切な監査・監督等を遂行していることから、引き続き業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督等を適正に実施可能と考え、候補者としたものであります。

候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

(ご参考) 「当行の独立性判断基準」

当行では、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

当行において、社外取締役候補者が独立性を有すると判断するためには、現在および過去3年間において、以下の要件の全てに該当しないことが必要であります。

- (1)主要な取引先(※1)
 - ア. 当行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等(法人その他の団体をいいます。以下同じです。)である場合は、その業務執行者。
 - イ. 当行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。
- (2)専門家

当行から役員報酬以外に、過去3年平均で、年間1,000万円超えの金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。

(3)寄付

当行から過去3年平均で、年間1,000万円超えの寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

(4)主要株主

当行の発行済み株式の10%以上を保有している主要株主、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

(5)上記(1)~(4)に該当する先の近親者。(※2)

(ただし、重要でない者(※3)を除く。)

- (6)当行またはその子会社の取締役、監査役、使用人およびそれらの近親者。(※2) (ただし、重要でない者(※3)を除く。)
 - ※1. 「主要な取引先」の定義
 - ・当行を主要な取引先とする者: 当該者の連結売上高に占める当行宛売上高の割合が2%を超える場合。
 - ・当行の主要な取引先:当行の連結総資産の1%を超える貸付を当行が行っている場合。
 - ※2. 「近親者」の定義

配偶者および2親等以内の親族。

※3.「重要」であるものの定義

各会社の役員・部長クラスの者。

以上

添付書類 **第207期事業報告** (2018年4月1日~2019年3月31日)

1 当行の現況に関する事項

● 企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

企業集団は、2019年3月末現在、当行および連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、 信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの総合金融情報サービスを提供しており ます。

経済環境

■国内経済

当期におけるわが国経済は、年度後半にかけてやや足踏み感が広がりましたが、総じてみれば 緩やかな回復基調で推移しました。

住宅投資は、供給過剰懸念から貸家着工が抑制されたこともあり、弱い動きとなりましたが、 個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善をうけ、緩やかな回復の動きが続きました。設備投資 は、人手不足に伴う省力化・自動化への投資が下支えとなり、増加基調で推移しました。一方、 米中貿易摩擦等の影響から、中国をはじめとするアジア向け輸出が伸び悩み、企業の生産活動は おおむね横ばいとなりました。また、企業収益は、販売価格の上昇により売上高の増加が続いた ものの、年度後半にかけては人件費をはじめとする各種コストト昇から増加基調に足踏み感が広 がりました。

■県内経済

当行の主要営業基盤である山形県内経済は、企業の生産活動の増勢鈍化などをうけて、総じて みれば横ばいで推移しました。

公共丁事は、高速道路関連や市町村の庁舎建替等の大型丁事などを中心に、全体としては前年 度をやや上回り、設備投資は、設備の老朽化や省力化・自動化ニーズの高まりから緩やかに増加 しました。また、住宅投資は、年度後半にかけて貸家が減少したものの、持ち家を中心に緩やか な増加傾向を維持しました。一方、企業の生産活動は、主要産業である電子部品・デバイスなど の増勢が鈍化し、総じてみれば横ばい圏内での推移となりました。また、企業収益が伸び悩み、 雇用・所得環境の改善にもやや一巡感が広がったことなどを背景に、個人消費は、総じてみれば 弱めの動きとなりました。

金融環境

金融面をみますと、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策の継続によ るマイナス金利の影響から、金融機関が資金のやり取りを行うコール市場における無担保翌日物 金利(短期金利)は、△0.07%から△0.02%で推移しました。10年物国債利回り(長期金利)

については、7月に日本銀行が0%としている長期金利の誘導水準について±0.2%程度の変動を許容する方針を示したことをうけ、10月にかけて0.15%まで上昇しましたが、その後は世界経済の減速懸念から低下傾向に転じました。年初にはマイナス水準に低下し、期末には△0.09%となりました。円相場は、期初は1米ドル106円台の水準にありましたが、米国における利上げ政策継続をうけて円安傾向が強まり、10月には114円台となりました。その後、年末年始にかけて、米国経済の先行き不透明感の強まりから急激に円高が進行し、一時104円台となる場面もみられましたが、期末にかけてはおおむね111円台で推移しました。こうしたなか、日経平均株価も、9月には26年10カ月ぶりに24,000円台を回復し、バブル経済崩壊後の最高値を更新した後、米国株式市場の急落をうけて昨年末には20,000円台を割る水準まで下落しましたが、その後は徐々に水準を戻し、期末にかけては21,000円前後での推移となりました。

営業施策等

業務面においては、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応するため、新たな商品やサービスの提供に努めるとともに、地域密着型金融の深化を実践すべく、地域経済の活性化に向けた取り組みを強化しました。

■ 個人向け商品・サービス

個人部門では、ライフステージに応じたお客さまの資産形成ニーズにお応えするため、保険商品については、老後の生活資金ニーズに対応した個人年金保険商品等を導入したほか、投資信託商品についても、インターネット専用商品も含めてラインナップの見直し・拡充を行いました。また、スマートフォン等を使用した即時資金決済に対するニーズの高まりをうけて、昨年4月より、ビリングシステム株式会社が提供するスマートフォン決済アプリを利用した新しい決済サービス「やまぎんPayB」の取り扱いを開始したほか、LINE Pay株式会社が提供するモバイル送金・決済サービスに、当行預金口座から電子マネーを直接チャージ(入金)できるよう対応しました。加えて、12月からは、つみたてNISAのインターネットバンキング受付を開始したほか、インターネット支店においてWeb完結型ローン「新マイカーローン(Web完結型)」、「フリーローンweb(自由コース・目的別コース)」の取り扱いを開始するなど、来店や書類の郵送なしでもお手続きが可能となるようサービスの充実を図りました。

■ 法人向け商品・サービス

法人部門では、業種特性や競争環境等の分析を通じて成長可能性を総合的に判断する事業性評価手法である「ビジネスパノラマ」を用いて、お客さまの課題の「見える化」を図り、技術支援アドバイザーによる「技術評価」も実施しながら経営改善支援に取り組みました。また、経営人材紹介サービスを提供する株式会社日本人材機構や、人事評価制度構築コンサルティングサービスを提供する株式会社あしたのチーム、総合人材サービスのパーソルホールディングス株式会社と業務提携契約を締結し、人手不足等の経営課題に対するコンサルティング機能の強化を図りました。加えて、事業承継に取り組むお客さまを対象に、後継者の株式購入資金等にご利用いただける「やまぎん事業承継ローン」の取り扱いを4月より開始しました。9月には、M&A等仲介

業務にかかる連携協定を県内4つの信用金庫と締結し、連携して相手先企業のマッチング等を提供する体制を新たに構築したほか、12月には、「やまぎん事業承継・相続コンサルティング相談所」および「やまぎんM&A相談所」を開設し、よりご相談しやすく、迅速に対応できる体制を整えました。幅広いソリューションの提供に努める一方で、5月からは、東京海上日動火災保険株式会社と連携して策定した、当行独自の健康企業認定基準を満たしたお客さまを対象に、私募債発行金利を優遇する「<やまぎん>健康企業応援私募債」の取り扱いを開始し、8月からは、日本政策金融公庫と連携し、地域経済を担う中小企業のお客さまに対して、CLO(債権証券化)のスキームを用いて無担保・無保証で融資対応する「やまぎん地方創生ローン」の取り扱いも開始しました。

■ 地方創生への取り組み

地方創生への取り組みについては、2012年7月より「山形成長戦略プロジェクト」をスタートさせ、2015年4月に「山形成長戦略推進室」へと改組して活動を継続してまいりました。2015年3月からは、山形県および各市町村が策定した「地方版総合戦略」に関して支援を行う「やまがた創生会議」を設置し、全行挙げての取り組み態勢を強化しております。これまでに、鶴岡市にある慶應義塾大学先端生命科学研究所を中核として、バイオ技術を基盤とする企業の集積を目指す「バイオサイエンスパーク構想」における街づくり事業への参画や、上山市の「クアオルト構想」におけるヘルスツーリズムやワインツーリズムの組成支援、飯豊町の「電池バレー構想」においては、山形大学工学部との連携によるベンチャー企業の設立や、リチウムイオン電池材料の開発・製造を手掛ける新会社の設立支援などを通じて、地域経済の活性化や雇用創出に着実な成果を出しております。また、4月には、2013年1月に組成した「やまがた地域成長ファンド」を承継する「やまがた地域成長ファンド」号」を、やまぎんキャピタル株式会社、野村リサーチ・アンド・アドバイザリー株式会社とともに組成し、地域の先進事業に出資を行うなど、地方創生の実現に向けた主体的な取り組みを継続して実施しております。

■その他の施策

4月より収益リスク管理システムを本格稼働させ、お客さまとの取引に関し個社別の収益状況を詳細に把握し、業務推進の高度化と収益力向上に取り組んでおります。また、業務の生産性向上等を目的として2017年12月に試行導入したRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)についても、6月より本格的に導入を開始しました。店舗については、仙台支店内に設置していた「住宅ローンプラザ仙台」を泉崎支店内へ移転して「住宅ローンプラザ泉崎」とし、平日の営業時間を延長したほか、新たに土日の営業を開始しました。また、馬見ケ崎支店内の「住宅ローンプラザ山形北」についても、土曜日に加え、新たに日曜日の営業を開始しました。なお、2019年3月末現在、ブランチ・イン・ブランチ10カ店、有人出張所1カ店を含め、店舗数は81カ店、店舗外現金自動設備の設置場所は149カ所となっております。

■組織体制の整備状況

組織面では、戦略的なシステム投資や安定的なシステム管理を実現するため、事務統括部内の

システム部門を分離し、「システム企画部」を新設しました。また、当行の経営課題の早期解決に組織横断的に取り組む部署として総合企画部内に「未来創新室」を、人材育成を強化するため人事総務部内に「人財育成戦略室」を新設しました。加えて、プロジェクトファイナンス等の業務態勢強化を図るため、営業支援部地域振興推進室内に「ストラクチャードファイナンス推進室」を設置しました。

また、当行グループによる経営効率化および収益力強化を目的として、7月1日に完全子会社である山銀ビジネスサービス株式会社を当行に吸収合併しました。

事業の経過及び成果等

以上のような営業施策を実施しながら、当行グループは、株主の皆さまはもとより、お客さまのご支援のもと、役職員一体となり一層の経営体質強化と業績向上努力を継続しました結果、当連結会計年度は次のような業績をおさめることができました。

経常収益は、国債等債券売却益の増加を主な要因として、前年比48億65百万円増収の473億54百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や貸倒引当金繰入額の増加を主因に同60億41百万円増加し、413億91百万円となりました。この結果、経常利益は前年比11億76百万円減益の59億62百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同9億67百万円減益の40億20百万円となりました。

なお、連結の業績においては銀行業務が大部分を占めており、当行単体の業績は以下のとおり となりました。

■ 預金等

預金ならびに譲渡性預金については、個人預金や金融機関預金が増加したものの、法人預金や公金預金が減少したことから、当期中44億円減少し、期末残高は2兆3,227億円となりました。また、預かり金融資産については、生命保険の販売が堅調に推移したことを主因に、全体では当期中87億円増加し、期末残高は2.835億円となりました。

貸出金

貸出金については、当期中278億円減少し、期末残高は1兆7,077億円となりました。個人向け貸出や中小企業向け貸出が増加したものの、大企業向け貸出や地方公共団体向け貸出が減少しました。

■ 有価証券

有価証券については、地方債や投資信託などの収益が見込まれる資産への投資を進める一方、 国債への再投資を抑制した結果、当期中559億円減少し、期末残高は6,778億円となりました。

損益の状況

国債等債券売却益が増加した一方、国債等債券売却損や貸倒引当金繰入額の増加などから、経常利益は前年比12億87百万円減益の50億79百万円、当期純利益は同7億96百万円減益の34億78百万円となりました。

対処すべき課題

山形県内経済は、総じてみれば横ばいの動きとなっているものの、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小が懸念される現状を鑑みますと、地方創生、地域経済の活性化に果たすべき当行の役割や責任は、一層重要性が高まっているものと認識しております。

また、低金利環境の長期化やデジタライゼーションの加速など、金融環境は大きく変化しており、収益構造の転換が当行の大きな課題となっております。

他方、ESG(環境・社会・ガバナンス)やSDG s (持続可能な開発目標)への取り組みが求められているほか、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、サイバー攻撃に対するセキュリティへの対応など、引き続き経営管理態勢の強化に努めてまいります。

当行は、昨年4月より第19次長期経営計画「《やまぎん》未来をつくる~Vision for 2020~」(2018年度~2020年度)をスタートさせ、1年が経過しました。「お客さま」、「地域」、「当行」の未来をつくるため、山形の発展に責任を持つ「ベストパートナーバンク」を目指し、引き続き当行グループが一丸となって、地域内企業の皆さまへの幅広い事業支援や、個人の皆さまへの安定した金融サービスの提供、資産形成支援など、地域経済の発展とお客さまのニーズにこだわったビジネスを展開してまいります。

株主の皆さま、地域の皆さま方には、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申しあげます。

2 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

				2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
経	常	収	益	45,252	45,886	42,488	47,354
経	常	利	益	10,747	8,083	7,138	5,962
親当	会 社 株 主 期	· — / · / · / · · · ·	す る 益	6,714	5,473	4,988	4,020
包	括	利	益	2,240	1,814	5,077	464
純	資	産	額	155,944	153,514	157,442	156,761
総	道	3	産	2,503,672	2,612,784	2,618,179	2,576,980

ロ. 当行の財産及び損益の状況

(単位:億円)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当 期)
預	金	20,765	21,832	22,094	22,151
	定期性預金	8,751	8,829	8,378	7,972
	そ の 他	12,013	13,003	13,715	14,179
貸	出金	15,933	16,824	17,355	17,077
	個 人 向 け	4,597	5,265	5,795	5,933
	中 小 企 業 向 け	4,680	4,898	4,990	5,036
	そ の 他	6,655	6,661	6,568	6,108
商			0	0	0
有	 	7,411	7,183	7,338	6,778
	国賃	3,307	2,933	2,595	1,929
	そ の 他	4,103	4,250	4,743	4,849
総	資産	24,920	26,015	26,061	25,636
内	国 為 替 取 扱 高		126,798	139,514	136,211
外	国 為 替 取 扱 高	000	百万ドル 1,110	百万ドル 1,070	百万ドル 1,242
経	常利益	百万円 9,934	百万円 7,254	百万円 6,367	百万円 5,079
当	期 純 利 益	0,005	5,136	百万円 4,274	百万円 3,478
1	株当たり当期純利益	40 91	円 157 42	円 銭 131 15	106 72

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
 - 3. 当行は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が所有する当行株式を自己株式として処理しております。これに伴い、2016年度、2017年度および2018年度の1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当行株式の数を控除しております。
 - 4. 2018年度の状況につきましては、「事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。
 - 5. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり当期純利益については、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

⑥ 企業集団の使用人の状況

	当	年 度	末	前	年 度	末
	銀 行 業	リース業	その他事業	銀 行 業	リース業	その他事業
使用人数	1,292 ^人	11 ^人	47 ^人	1,303 ^人	14 ^人	57 ^人

⁽注) 使用人数は在籍者ベースであり、臨時雇員および嘱託は含んでおりません。

4 企業集団の主要な営業所等の状況

- イ. 銀行業
- (イ) 当行の営業所数の推移

			当年度末	₹	i	前年度	末
Ш	形	県	70店(うちと	出張所 1)	70 [©]	も(うち	出張所 1)
宮	城	県	6 (-)	6	(-)
秋	\blacksquare	県	1 (-)	1	(-)
福	島	県	1 (-)	1	(-)
栃	木	県	1 (-)	1	(-)
埼	玉	県	1 (-)	1	(-)
東	京	都	1 (-)	1	(-)
合		計	81 (1)	81	(1)

⁽注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を149カ所(前年度末150カ所)設置しております。また、株式会社イーネットとの提携に基づく店舗外現金自動設備を山形県内で110カ所(前年度末113カ所)設置しております。

(ロ) 当年度の当行の新設営業所

該当事項はありません。

注. 上記のほか、次の店舗外現金自動設備を設置および廃止しました。

① 当年度中に設置した店舗外現金自動設備

ヨークベニマル高畠店(高畠町)

うめや南陽東店 (南陽市)

ヨークベニマル米沢春日店(米沢市)

- ② 当年度中に廃止した店舗外現金自動設備 長井南出張所(長井市) 新庄市役所(新庄市) 今町出張所(酒田市) ショッピングモールエコー(小国町)
- (ハ) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧 該当事項はありません。
- (二) 当行が営む銀行代理業等の状況 該当事項はありません。
- ロ. リース業

山銀リース株式会社:本社(山形市)

ハ. その他事業

山銀保証サービス株式会社:本社(山形市)

山銀システムサービス株式会社:本社(山形市)

やまぎんカードサービス株式会社:本社(山形市)

やまぎんキャピタル株式会社:本社(山形市)

木の実管財株式会社:本社(山形市)

(注) 当行と山銀ビジネスサービス株式会社は、2018年7月1日を効力発生日として、当 行を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑤ 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位:百万円)

	事	業セグメン	ノト		金額
銀		行		業	532
IJ	_		ス	業	_
そ	\mathcal{O}	他	事	業	0
合				計	532

- (注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 口、重要な設備の新設等 該当事項はありません。

6 重要な親会社及び子会社等の状況

- イ. 親会社の状況 該当事項はありません。
- 口. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子 会 社 等 の その他 議 決 権 比 率
山銀保証サービス 株 式 会 社	山形市十日町 二丁目4番1号	信用保証業	1974年 11月1日	百万円 20	100.00
山銀リース株式会社	山形市宮町 二丁目2番27号	ファイナンス リ ー ス 業	1976年 4月8日	30	100.00
山 銀 シ ス テ ム サービス株式会社	山形市三日町 一丁目2番47号	情 報サービス業	1990年 3月14日	20	100.00
や ま ぎ ん カ ー ドサービス 株 式 会 社	山形市十日町 二丁目4番1号	クレジット、 金 銭 貸 付、 信 用 保 証 業	1991年 6月21日	30	100.00
やまぎんキャピタル 株 式 会 社	山形市七日町 三丁目1番2号	有価証券の取得 保 有、 売 却	1996年 4月3日	100	5.00
木の実管財株式会社	山形市十日町 二丁目4番1号	財産管理業	1961年 6月6日	10	91.21

- (注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

 - 2. 上記6社はすべて連結子会社及び子法人等であり、持分法適用会社はありません。 3. 当行と山銀ビジネスサービス株式会社は、2018年7月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を 行いました。

重要な業務提携の概況

- 1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス(略称ACS)を行っております。
- 2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連 (農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス (略称MICS) を行っております。
- 3. 地銀ネットワークサービス株式会社(地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS)において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
- 4. じゅうだん会(株式会社八十二銀行、株式会社山形銀行、株式会社筑波銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社阿波銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社琉球銀行)では、システム共同化に合意し、当行は2005年1月に株式会社八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
- 5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービスを行っております。
- 6. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。
- 7. 野村證券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との提携により、金融商品仲介業務を行っております。
- 8. 株式会社きらやか銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス(名称「ふるさと山形ネットサービス」)を行っております。
- 9. 株式会社七十七銀行および株式会社東邦銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス (名称 [MY キャッシュポイント]) を行っております。
- 10. 山形県内4信用金庫(山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫)と提携し、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス(名称「ぐるっと花笠ネット」)を行っております。
- 11. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
- 12. 株式会社秋田銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービスを行っております。

7 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

8 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

① 会社役員の状況

(年度末現在)

E	£	4	<u></u>	地位及び担当			及び担当	重要な兼職	その他
長行	学川	吉	茂	取約	帝役団	頁取	(代表取締役) 監査部担当		
Ξ	浦	新一	一郎	専和	务取約	帝役	(代表取締役) 営業支援部、 事務統括部、 システム企画部 担当		
石	ЛП	芳	宏	専列	务取約	帝役	(代表取締役) 秘書室、 総合企画部、 金融市場部、 東京事務所担当		
永	井		悟	常和	务取約	帝役	人事総務部、 営業企画部担当		
長	沼	清	弘	常和	务取約	帝役	本店営業部長		
勝	木	伸	哉	常	务取約	帝役	融資部担当		
土	門	義	浩	取	締	役	営業企画部長		
小	屋		寛	取	締	役	総合企画部長		(注)2
Ξ	澤	好	孝	取	締	役	酒田支店長兼 酒田駅前支店長		
佐	藤	英	司	取	締	役	米沢支店長兼 米沢北支店長		
鈴	木	武	浩	取	締	役	仙台支店長		
井	上	弓	子	取	締	役	(社外取締役)	高島電機株式会社代表取締役会長 山形商工会議所副会頭 国立大学法人山形大学経営協議会委員	
丹	野	晴	彦	取	締	役	監査等委員		(注)3
柿	崎	正	樹	取	締	役	監査等委員		(注)3
中	Ш	眞	_	取	締	役	(社外取締役) 監査等委員	株式会社塚田会計事務所代表取締役社長 公益社団法人山形県防犯協会連合会会長 株式会社山形新聞社監査役(社外監査役)	(注)4
浜	\blacksquare		敏	取	締	役	(社外取締役) 監査等委員	浜田・伊藤法律事務所所長 公益財団法人山形東高奨学会理事長 株式会社ヤマザワ取締役(社外取締役)	(注)5

氏 名	í		地位	及び担当	重要な兼職	その他
五味康		取締	2 役	(社外取締役) 監査等委員	三菱UFJ証券ホールディングス 株式会社特別顧問 讀賣テレビ放送株式会社取締役 (社外取締役) 株式会社オービック取締役(社外取締役)	
尾原儀	助	取締	· 役	(社外取締役) 監査等委員	男山酒造株式会社代表取締役 山形酒類販売株式会社代表取締役 一般社団法人山形県法人会連合会会長 株式会社ヤマザワ監査役(社外監査役)	

- (注) 1. 取締役井上弓子氏、中山眞一氏、浜田敏氏、五味康昌氏および尾原儀助氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。上記の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 2. 取締役小屋寛氏は、2019年3月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日付で常務取締役に昇任しております。
 - 3. 取締役丹野晴彦氏および柿崎正樹氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、行 内事情に精通した者が、重要な会議への出席、日常的な情報収集、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取、内 部監査部門等との密接な連携により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監 査の実効性を高めるためであります。
 - 4. 監査等委員中山眞一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査等委員浜田敏氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

2 会社役員に対する報酬等

(単位:百万円)

区 分	支給人数	報酬等
取 締 役 (監査等委員を除く)	12名	187 (53)
取 締 役 (監査等委員)	6名	44 (-)
計	18名	232 (53)

- (注) 1. 上記報酬等には以下のものが含まれており、それぞれ合計額を括弧内に内書きしております。
 - (1) 役員賞与引当金繰入額のうち当事業年度に計上した額

取締役(監査等委員を除く)

25百万円

(2) 株式報酬引当金繰入額のうち当事業年度に計上した額

取締役(監査等委員を除く)

28百万円

- 2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第204期定時株主総会において、以下のとおり決議いただいております。
 - (1) 取締役(監査等委員を除く)

年額220百万円以内(うち、社外取締役は年額10百万円以内)

なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。

(2) 取締役(監査等委員)

年額50百万円以内

- 3. 使用人兼務取締役の使用人分の給与等は51百万円(内賞与額9百万円)であります。
- 4. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
井 上 弓 子	
中山眞一	 会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重
浜 田 敏	云社広第423未第1頃の真正について、その職務を行うにめたり普思でかり重し 大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度として損害賠償責 任を負うものとしております。
五味康昌	
尾原儀助	

3 社外役員に関する事項

1 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
井 上 弓 子	髙島電機株式会社代表取締役会長 山形商工会議所副会頭 国立大学法人山形大学経営協議会委員
中山眞一	株式会社塚田会計事務所代表取締役社長 公益社団法人山形県防犯協会連合会会長 株式会社山形新聞社監査役(社外監査役)
浜 田 敏	浜田・伊藤法律事務所所長 公益財団法人山形東高奨学会理事長 株式会社ヤマザワ取締役(社外取締役)
五味康昌	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問 讀賣テレビ放送株式会社取締役(社外取締役) 株式会社オービック取締役(社外取締役)
尾原儀助	男山酒造株式会社代表取締役 山形酒類販売株式会社代表取締役 一般社団法人山形県法人会連合会会長 株式会社ヤマザワ監査役(社外監査役)

- (注) 1. 髙島電機株式会社、株式会社塚田会計事務所、浜田・伊藤法律事務所、男山酒造株式会社および山形酒類販売株式 会社は、当行との間に銀行取引関係があります。
 - 2. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。金融商品仲介業務に関する提携の詳細については、重要な業務提携の概況をご参照ください。

2 社外役員の主な活動状況

氏	名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
井 上	弓 子	3年9カ月	取締役会11回全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を基 に、社外取締役として独立した立場 から発言しております。
中山	眞 一	11年9カ月	取締役会11回全て、監査等委員会 13回全てに出席しました。	主に公認会計士としての専門的知見 を基に、社外取締役としての見地か ら発言しております。
浜田	敏	10年9カ月	取締役会11回全て、監査等委員会 13回中12回出席しました。	主に弁護士としての専門的知見を基 に、社外取締役としての見地から発 言しております。
五味	康昌	9年9カ月	取締役会11回全て、監査等委員会 13回全てに出席しました。	主に金融業務に関する豊富な経験を 基に、社外取締役としての見地から 発言しております。
尾原	儀 助	4年9カ月	取締役会11回中10回、監査等委員 会13回全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を基 に、社外取締役として独立した立場 から発言しております。

3 社外役員に対する報酬等

(単位:百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	14	_

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

4 社外役員の意見

上記①~③に対する社外役員の意見はありません。

4 当行の株式に関する事項

1 株 式 数 発行可能株式総数 59,670千株

発行済株式の総数 34,000千株 (うち自己株式1,318千株)

② 当年度末株主数 7,918名

❸ 大 株 主

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式 会 社 (信 託 口)	1,486 ^{干株}	4.54 *
明治安田生命保険相互会社	1,438	4.40
両 羽 協 和 株 式 会 社	1,209	3.70
株式会社三菱UFJ銀行	1,012	3.09
山 形 銀 行 従 業 員 持 株 会	920	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株 式 会 社 (信 託 口)	713	2.18
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	710	2.17
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	708	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	641	1.96
東京海上日動火災保険株式会社	575	1.75

⁽注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

5 当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 当行は自己株式1,318千株を保有しておりますが、上記記載から除いております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当行株式88千株を含んでおりません。また、持株比率は、自己株式を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(単位・五万四)

6 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の状況

		(単位・日月日)
氏名又は名称	当該事業年度 に係る報酬等	子 ()
EY新日本有限責任監査法人 (当行の監査の職務を行った 指定有限責任社員の氏名) 業務執行社員 公認会計士 髙橋 和典 業務執行社員 公認会計士 小松﨑 謙	54	当行監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当該事業 年度の監査計画の内容、前年度の監査実績の検証と評価、職務 遂行状況の相当性、報酬見積もりの算出根拠の適正性等につい て必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等の額 について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を 行っております。

- (注) 1. 新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となっております。
 - 2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当行、当行子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、54百万円であります。
 - 4. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2 責任限定契約

該当事項はありません。

3 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合は、会計監 査人の解任または不再任について株主総会に付議いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、監査品質および独立性等 を総合的に検討し、再任もしくは不再任の決定を行います。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本 方針

該当事項はありません。

8 業務の適正を確保する体制

当行は、本部組織の改正に伴い、2019年3月27日開催の取締役会において、2019年4月1日付で業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)を一部改定しております。以下は、改定後の内容に基づいて記載しております。

- (1) 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践します。
 - ② 行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底します。
 - ③ コンプライアンス統括部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および 子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各 種施策を実施します。
 - ④ コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
 - ⑤ 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立します。
- (2) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱います。
 - ② 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を 防止します。
- (3) 当企業集団の損失の危険の管理(リスク管理)に関する規程その他の体制
 - ① 取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立します。
 - ② リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証します。

- ③ リスク統括部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組みます。
- ④ 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施します。
- (4) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保します。
 - ② 取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認します。
 - ③ 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立します。
- (5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立します。
 - ② 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導します。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保します。
 - ③ 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立します。
- (6) 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制
 - ① 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告します。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人(補助使用人)について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定します。
 - ② 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い、取締役(監査等委員である取締役を除く)から独立してその職務を遂行します。
 - ③ 補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うこ

とができます。

- ④ 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定します。
- (8) 当企業集団の取締役(監査等委員である取締役を除く)・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制
 - ① 当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼす おそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立 します。
 - ② 取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告します。
 - ③ 監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役 (監査等委員である取締役を除く) および使用人に対して、報告を求めることができます。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ① 当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底します。
- (10) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ① 監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (11) その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る 重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代 表取締役等と意見交換を行います。
 - ② 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用します。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することならびに効率的に行われることの確保 取締役会を原則毎月開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他の重要 事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、頭取および役付取締役で構成する 常務会を原則毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事 項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めております。

(2) リスク管理体制

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期毎に見直しを行う ほか、関連規程の改廃は、取締役会で協議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、経営統括本部内にリスク統括部を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に業務運営・管理およびリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

(3) コンプライアンス態勢

半期毎に取締役会にてコンプライアンス・リスク管理方針を定め、運用状況をリスク管理会議で協議し、検証するほか、コンプライアンスに関する各種施策を取締役会にて決定しております。また、コンプライアンス違反の発生状況および反社会的勢力等との取引の遮断などについてリスク管理会議で協議し、その内容を取締役会に報告しております。

(4) 当行グループにおける業務の適正の確保

グループ会社の経営管理につきましては、「関連会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について重要性に応じて、当行の取締役又は常務会等の決裁を受ける体制を整備しております。

また、グループ会社代表取締役による定例会議を原則として毎月開催し、業務報告および意見交換を行っております。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員会の監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議

への出席、取締役・内部監査部門等から執行状況の聴取、営業店・関連会社の往査などを定期的に実施し、その結果を監査等委員会において報告を行い、全監査等委員の認識と課題、情報の共有を図っております。また、会計監査人との連携として、監査等委員会は会計監査人との協議を随時実施し、相互に連携・情報交換しながら監査を実施しております。

9 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に規定しております。

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざ すべく、有効に活用してまいります。

第207期末(2019年3月31日現在)貸借対照表

			(単位:百万円)
科目	金額	│ 科 目 │	金額
現の一月では一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切で	3 95,030 31,243 63,787 13,995 4,760 4 677,885 192,939 139,296 126,590 35,231 183,828 1,707,716 6,198 34,809 1,493,425 173,283 1,464 29,300 889 79 2,363 1,37 25,828 14,297 3,618 8,825 20 127 1,705 2,765 2,559 2,05 1,514 23,602 △ 8,657	預 譲債借 外 新そ 役株睡偶線再支負 資資 利 自株そ繰土評純	金
資産の部合計	2,563,681	負債及び純資産の部合計	2,563,681

第207期 (2018年4月1日から) 損益計算書

(単位:百万円)

			(単位・日月日)
	科目	金額	
経			40,406
	資 金 運 用 収 益	25,592	
	貸 出 金 利 息	17,640	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金 コ ー ル ロ ー ン 利 息	7,718	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息	120	
	買 現 先 利 息	△1	
	預け金利息	11	
	その他の受入利息	103	
	役務取引等収益 受入為替手数料	6,698	
	受 入 為 替 手 数 料	1,585	
	その他の役務収益	5,113	
	その他業務収益	4,228	
	商品有価証券売買益	0	
	国 債 等 債 券 売 却 益	4,228	
	その他経常収益	3,886	
	賞 却 債 権 取 立 益	7	
	株式等売却益	3,504	
	そ…の他の経常収益	374	
経	常費用		35,326
	資 金 調 達 費 用	2,532	
	預 金 利 息	757	
	譲渡性預金利息	27	
	議		
	コールマネー利息	33	
	債券貸借取引支払利息	659	
	借用金利息	179	
	金利スワップ支払利息	766	
		108	
	その他の支払利息		
	役 務 取 引 等 費 用	3,037	
	支 払 為 替 手 数 料	351	
	その他の役務費用	2,685	
	その他業務費用	4.838	
	外国為替売買損	49	
		49	
	国 債 等 債 券 売 却 損	3,500	
	金融派生商品費用	1,287	
	営業経費	20,118	
	その他経常費用	4,800	
	算 倒 引 当 金 繰 入 額	3,102	
		3,102	
	株式等。克加斯	1,282	
	株 式 等 償 却	188	
	その他の経常費用	227	
経	常 利 益		5,079
経特	別利益		17
1 ব্য		0	17
	固 定 資 産 処 分 益	8	
	抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	8	
特	別損失		60
	固定資産処分損	60	
##	引前当期純利益		5,036
17G	引 前 当 期 純 利 益 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1 022	5,050
法	人税、住民税及び事業税	1,833	
法	人 税 等 調 整 額	<u></u>	
法	人 税 等 合 計		1,558
税法法法当	期 純 利 益		3,478
	,vi G.l. TIII		3,770

連結計算書類の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等 6社 会社名

山銀リース株式会社

山銀保証サービス株式会社

やまぎんカードサービス株式会社

やまぎんキャピタル株式会社

山銀システムサービス株式会社

木の実管財株式会社

なお、当連結会計年度から山銀ビジネスサービス株式会社は合併により除外しております。

② 非連結の子会社及び子法人等

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

山形創生ファンド投資事業有限責任組合

やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- ④ 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。
- (3) 開示対象特別目的会社に関する事項 該当事項はありません。
- (4) のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性が乏しいものを除いて、定額法により償却することとしております。

(2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	科 目	金額	科目	金額
		亚(铁		並 飲
тн	(資産の部)	05.027	(負債の部)	2 242 702
現	金預け金	95,037	五 油 五 二	2,212,792
		13,995	譲渡性預金	104,121
買	入 金 銭 債 権	4,900	債券貸借取引受入担保金	29,653
商	品有価証券	4	借 用 金	16,133
有	価 証 券	677,078	外 国 為 替	61
貸		1,699,188	新株予約権付社債	11,099
外	国 為 替	1,464	その他負債	16,689
そ	の 他 資 産	51,519	役員賞与引当金	25
有	形 固 定 資 産	14,513	退 職 給 付 に 係 る 負 債	53
	建物	3,625	役員退職慰労引当金	8
	土 地	8,825	株式報酬引当金	77
	建 設 仮 勘 定	127	睡眠預金払戻損失引当金	163
	その他の有形固定資産	1,934	偶 発 損 失 引 当 金	249
無	形 固 定 資 産	2,783	ポイント引当金	43
	ソフトウェア	2,575	利息返還損失引当金	58
	その他の無形固定資産	208	繰 延 税 金 負 債	2,296
退	職 給 付 に 係 る 資 産	243	再評価に係る繰延税金負債	1,277
繰	延 税 金 資 産	355	支 払 承 諾	25,416
支	払 承 諾 見 返	25,416	負 債 の 部 合 計	2,420,219
貸	倒 引 当 金	△9,522	(純 資 産 の 部)	
			資 本 金	12,008
			資 本 剰 余 金	10,215
			利 益 剰 余 金	123,665
			自 己 株 式	△3,178
			株 主 資 本 合 計	142,711
			その他有価証券評価差額金	16,379
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,701
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,097
			退職給付に係る調整累計額	△883
			その他の包括利益累計額合計	13,892
			非 支 配 株 主 持 分	157
			純 資 産 の 部 合 計	156,761
資	産の部合計	2,576,980	負債及び純資産の部合計	2,576,980

(2018年4月1日から) 連結損益計算書

	—		(単位:百万円)
	科目	金	額
経	常 収 益		47,354
資	金 運 用 収 益	25,506	
	貸 出 金 利 息	17,640	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,624	
	コールローン利息及び買入手形利息	120	
	買 現 先 利 息	△1	
	預 け 金 利 息	11	
	その他の受入利息	110	
役	務取引等収益	7,751	
そ	の 他 業 務 収 益	10,200	
そ	の 他 経 常 収 益	3,895	
	償 却 債 権 取 立 益	20	
	その他の経常収益	3,874	
経	常 費 用		41,391
資	金 調 達 費 用	2,554	
	預 金 利 息	757	
	譲渡性預金利息	26	
	コールマネー利息及び売渡手形利息	33	
	债券貸借取引支払利息	659	
	借 用 金 利 息	198	
	その他の支払利息	877	
役	務 取 引 等 費 用	2,306	
そ	の 他 業 務 費 用	10,151	
営	業経費	21,465	
そ	の 他 経 常 費 用	4,914	
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,096	
	その他の経常費用	1,817	
経	常利益		5,962
特	別 利 益		8
固	定 資 産 処 分 益	8	
特	別損失失		60
固	定資産処分損	60	
	等調整前当期純利益		5,910
法人移		2,177	
法 人		△294	
	税 等 合 計		1,882
当	期		4,028
	株主に帰属する当期純利益		7
親 会 社	株主に帰属する当期純利益		4,020

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 山 形 銀 行取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山形銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第207期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 山 形 銀 行取 締 役 会 御中

EY新日本有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山形銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用され る。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討す る。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全 体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第207期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門及び内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

株式会社山形銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 丹 野 晴 彦 印 常勤監査等委員 柿 崎 正 樹 印 監査等委員 中 山 眞 知 印 監査等委員 浜 田 敏 印 監査等委員 五 味 康 昌 印

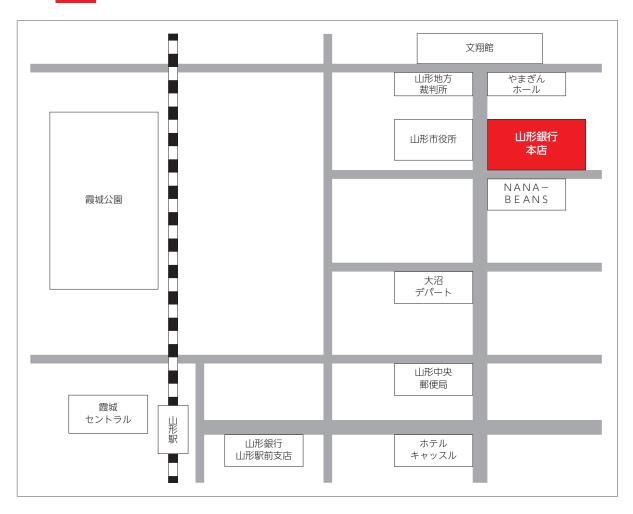
監査等委員 尾原儀助印

(注) 監査等委員中山眞一、浜田敏、五味康昌及び尾原儀助は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

くメ	Ŧ	欄〉

株主総会会場ご案内図

場所: 山形市七日町三丁目1番2号 山形銀行本店7階会議室



- □ 駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますよう お願い申しあげます。
- □ 交通のご案内: JR山形駅より徒歩20分(タクシー10分)

